

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画実施状況の概要について

1 行財政改革プラン 2016 前期実施計画について

本市では、水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画を次のとおり策定し、改革に取り組みました。

基本理念	強くしなやかな行財政運営の構築	
五つの柱と 実施項目数	(1) 質の高い市民サービスの提供	5 項目
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進	4 項目
	(3) 柔軟な行政運営体制の構築	9 項目
	(4) 未来へ向けた財政基盤の構築	11 項目
	(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成	4 項目
	実施項目数	33 項目
計画期間	4 年間（平成 28 年度から令和元年度まで）	

2 令和元年度実施状況の概要について（詳細は別紙参照）

令和 2 年 3 月 31 日現在において、実施項目別の集計では、33 の実施項目のうち、16 項目が「実施」で 48 パーセント（平成 30 年度は 39 パーセント）の達成率となり、残りの 17 項目については、「一部実施」となっております。

また、112 の年度計画のうち、79 が「実施」で 71 パーセントの達成率となりました。平成 30 年度の達成率 67 パーセント（77/115）と比較すると 4 ポイントの上昇となりました。

財政的効果につきましては、受益者負担の適正化、未利用財産の処分などにより、令和 2 年 3 月 31 日現在で、4 年間で約 8 億 540 万円となっています。

(財政的効果)	
平成 28 年度	約 4 億 5,287 万円
平成 29 年度	約 1 億 7,904 万円
平成 30 年度	約 8,046 万円
令和元年度	約 9,303 万円
※ 財政的効果には歳出の削減のみでなく、歳入の確保を含んでいます。	

3 前期実施計画の総括と今後の展開について

(1) 質の高い市民サービスの提供

前期実施計画の期間中に、総合窓口の開設や、コンビニ交付の導入による窓口サービスの見直しを図ったほか、オープンデータ推進に関する指針に基づくオープンデータ公開システムの構築、中核市移行による事務権限の拡大を推進してまいりました。

後期実施計画では、キャッシュレス決済の導入など新たな窓口サービスの向上策に着手するほか、保育所及び開放学級の待機児童の解消に向けた取り組みの推進など、さらなる市民サービスの質の向上を図ってまいります。

(2) 市民との協働によるまちづくりの推進

前期実施計画の期間中に、地域リーダー研修会などによる地域に関わる担い手の育成を図ったほか、ボランティア団体・NPOなどとの協働事業を推進してまいりました。

後期実施計画では、地域に関わる担い手の固定化・高齢化が進んでいることなどの課題を踏まえ、従来からの取り組みを充実させながら、市民との協働によるまちづくりを推進してまいります。

(3) 柔軟な行政運営体制の構築

前期実施計画の期間中に、行政組織や職員定数の適正管理に努めながら、公共施設等総合管理計画の策定、ごみ収集業務などへの民間活力活用を推進してまいりました。

後期実施計画では、引き続き、行政組織や職員定数の適正化に努めながら、行政手続きのデジタル化などによるICTの活用、事務事業や公の施設の管理運営に係る民間活力活用などを推進することで、時代の変化に対応できる柔軟な行政運営体制を構築してまいります。

(4) 未来へ向けた財政基盤の構築

前期実施計画の期間中に、「水戸市財政の現状」や「みと財政安心ビジョン」の公表を通して市民への説明責任を果たすとともに、補助金・負担金の適正化などによる歳出の合理化、収納率の向上や使用料の受益者負担の適正化などによる歳入の確保を推進してまいりました。

後期実施計画では、引き続き、財政運営の透明性の確保に配慮するとともに、社会保障制度の適正な運営や収納率の向上などに取り組み、財政規律の堅持を図りながら、未来へ向けた財政基盤を構築してまいります。

(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成

前期実施計画の期間中に、人材育成基本方針に基づく各種研修を実施したほか、全職員を対象とした人事評価、女性職員の管理職への登用や任期付職員の活用などを推進してまいりました。

後期実施計画では、引き続き、各種研修を通じた職員の能力育成に努めるとともに、働きやすい職場環境づくりや職員の健康の保持・増進を推進することなどにより、地方創生時代にふさわしい人材を育成してまいります。